

①都道府県	②市町村	0 就学援助制度問い合わせ先(広報用)					1 就学援助制度の実施について														2 就学援助制度の申請書の配布方法									
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	(1)貴市区町村における就学援助制度の周知方法														(1)貴市区町村における就学援助制度の申請書の配布方法									
							ア.教育委員会のウェブサイトにて掲載	イ.自治体の広報誌等に記載	ウ.就学案内の書類に記載	エ.入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ.毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ.各学校に対して制度を周知	キ.教職向け説明会を実施	ク.保護者向け説明会を実施	ケ.その他(内容を1.(2)に記入)	(2)(1)でケに○をした場合、その内容														
該当団体	35	35	35	34	32	0	18	16	6	19	21	13	1	1	10	10	21	12	2	0	6	2	5	5						
群馬県	前橋市	前橋市教育委員会事務局学校教育課	027-898-5812	gakko@city.maebashi.gunma.jp	http://www.city.maebashi.gunma.jp		○	○	○	○	○						○	○												
群馬県	高崎市	高崎市教育委員会事務局 教職員課	027-321-1298	ky-shokuin@city.takasaki.gunma.jp	http://www.city.takasaki.gunma.jp		○			○	○	○					○							○						
群馬県	桐生市	桐生市教育委員会教育部学校教育課学係	0277-46-1111(内線687)	gakko@city.kiryu.lg.jp	http://www.city.kiryu.gunma.jp		○			○	○			○			○	○												
群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市教育委員会	0270-27-2787	gakkyo@city.isesaki.lg.jp	http://www.city.isesaki.lg.jp		○		○	○	○					○	各校の保護者便り周知	○	○	○										
群馬県	太田市	太田市教育委員会 学校教育課	0276-20-7084	042000@mx.city.ota.gunma.jp	http://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0170-003kyoiku-sidou/index.html		○	○		○							○													
群馬県	沼田市	教育委員会事務局 学校教育課	0278-23-2111	numatacity@city.numata.lg.jp	http://www.city.numata.gunma.jp/					○	○						○													
群馬県	館林市	学校教育課	0276-72-4111	gakkyo@city.tatebayashi.gunma.jp	http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/		○			○	○	○					○													
群馬県	渋川市	教育部学校教育課	0279-22-2121	edu-r@city.shibukawa.lg.jp	http://www.city.shibukawa.lg.jp/		○	○		○	○	○					○													
群馬県	藤岡市	教育委員会 学校教育課	0274-50-8212	k-gaku@city.fujioka.lg.jp	https://www.city.fujioka.gunma.jp					○	○	○					○													
群馬県	富岡市	教育委員会学校教育課	0274-62-1511	tomi-kyoiku09@tomioka.ed.jp	https://www.city.tomioka.lg.jp/					○	○	○			○		○													
群馬県	安中市	安中市教育委員会 学校教育課	027-382-1111	gakko@city.annaka.lg.jp	http://www.city.annaka.lg.jp/		○				○					○	年長児へは10月の就学児検診時、小1～中2の児童生徒へは毎年12月に各学校に周知依頼をしている。	○												
群馬県	みどり市	みどり市教育委員会学校教育課	0277-76-9845	gakko-k@city.midori.gunma.jp	http://www.city.midori.gunma.jp			○		○	○						○													
群馬県	榑東村	榑東村教育委員会事務局 学校教育課	0279-54-2211(内線212)	g-kyoiku@vill.shinto.gunma.jp	http://www.vill.shinto.gunma.jp/		○									○	各学校で保護者へ手続きの案内をしている。				○									
群馬県	吉岡町	教育委員会事務局	0279-54-3111		http://www.town.yoshioka.gunma.jp/		○	○	○		○						○	○												
群馬県	上野村	教育委員会事務局	0274-59-2657	kyoiku@vill.gunma-ueno.lg.jp	http://www.uenomura.jp/					○							○													
群馬県	神流町	神流町教育委員会事務局	0274-57-2111	kyoiku@town.kanna.gunma.jp	http://www.town.kanna.gunma.jp/		○														○									
群馬県	下仁田町	教育課 学校教育係	0274-82-2115	kyoiku@town.shimonita.lg.jp	http://www.town.shimonita.lg.jp					○	○						○													
群馬県	南牧村	教育委員会	0274-87-2011	pub02043@vill.nanmoku.gunma.jp	http://www.nanmoku.ne.jp/					○	○						○													
群馬県	甘楽町	学校教育課	0274-74-3131	kyoiku-k@town.kanra.lg.jp	http://www.town.kanra.gunma.jp/			○		○							○	○												
群馬県	中之条町	教育委員会事務局 こども未来課 総務係	0279-75-8824	k-iiduka@town.nakanajo.lg.jp	http://www.town.nakanajo.gunma.jp/~info/8-kodomo/shien/shien-yo-jun.html		○					○				○	・家庭訪問の中で、家庭の経済状況や保護者からの相談等により、制度の紹介を行う。 ・保護者からの直接の相談により、制度の紹介を行う。				○									
群馬県	長野原町	教育課 学校教育係	0279-82-2029	gakko@town.naganohara.lg.jp								○											○	学校で把握し、教育委員会への情報を提示させている。(申請書なし)						
群馬県	碓氷村	碓氷村教育委員会	0279-96-0544	kyoiku@vill.tsumagoi.gunma.jp	http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/						○	○									○									
群馬県	草津町	草津町教育委員会事務局学校教育課	0279-88-0005	kiinkai-gakyo@town.kusatsu.gunma.jp	http://www.town.kusatsu.gunma.jp/		○	○				○				○	年度当初の担任による家庭訪問時に各家庭の状況、あるいは保護者からの問い合わせに対して、教職員が保護者に制度を説明、用紙を配布する				○	○								
群馬県	高山村	高山村教育委員会	0279-63-3046	t-kyoiku@vill.takayama.gunma.jp	http://vill.takayama.gunma.jp		○	○								○	民生児童委員協議会で説明会を実施						○	事務局で把握している情報を基に民生児童委員から関係者に書類を配布						
群馬県	東吾妻町	教育課	0279-25-8126	gakko@town.higashiagatsuma.gunma.jp	http://www1.town.higashiagatsuma.gunma.jp/		○	○				○				○	民生児童委員の会議で説明・チラシを配布						○	広報で制度案内を周知し、教育委員会で希望者に対し学校を通じて申請書を配布						
群馬県	片品村	教育委員会事務局	0278-58-2144	kyoiku@vill.katashina.lg.jp						○	○						○													
群馬県	川場村	教育委員会	0278-52-3458	Kanai-k@vill.kawaba.lg.jp				○							○	小中学校の新入学児童生徒には、入学通知書と一緒に就学援助制度の案内書類を配布							○	広報誌に制度案内を掲載、小中学校の新入学児童生徒にも入学通知書と一緒に案内通知を配布。教育委員会で希望者に対して申請書を配布。						
群馬県	昭和村	教育委員会	0278-24-5120	kyoiku@vill.showa.gunma.lg.jp	http://www.vill.showa.gunma.jp/top.htm				○	○	○					○	小学校の新入学説明会で保護者に紹介	○												
群馬県	みなかみ町	教育課	0278-62-2275	office-kyo-gaku@town.minakami.gunma.jp	http://www.town.minakami.gunma.jp					○	○						○	○												
群馬県	玉村町	学校教育課	0270-64-7713	g-kyoiku@town.tamura.lg.jp	http://www.town.tamura.lg.jp/		○	○														○								
群馬県	板倉町	教育委員会事務局 総務学校係	0276-82-1111	kyoiku@town.itakura.gunma.jp	https://www.town.itakura.gunma.jp/cont/s025000/d025010/20121212133955.html					○	○						○													
群馬県	明和町	学校教育課	0276-84-3111	gakko@town.gunma-meiva.lg.jp	https://www.town.meiva.gunma.jp/index.html					○	○						○	○												
群馬県	千代田町	千代田町教育委員会学校教育係	0276-86-7008	kyoiku@town.chiyoda.gunma.jp	http://www.town.chiyoda.gunma.jp		○	○								○	入学前に教育委員会より就学援助制度の書類を配布													
群馬県	大泉町	教育委員会 庶務課	0276-63-3111	syomu@town.oizumi.gunma.lg.jp	http://www.town.oizumi.gunma.jp			○			○										○									
群馬県	邑楽町	教育委員会 学校教育課	0276-47-5041	school-ed@town.ora.lg.jp	https://www.town.ora.gunma.jp/		○	○			○						○	○												

		II 平成29年度準要保護認定基準																													
①都道府県	②市町村	(1)平成29年度における準要保護認定基準															(2)(1)でツ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準根拠及び目安額				(3)(1)でツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額	(4)(1)でデに○をした場合、その他の基準の内容	(5)その他	就学援助率							
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村税の非課税	ウ.市区町村税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク.PTA会費、学級費等の減免が行われている者	ケ.個人事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の状況や、授業料等が悪い者、学用品、通学用品等に不自由している者等保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者、	シ.経済的な理由による欠席回数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ.特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ.市区町村税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ.その他	係数(倍率)				課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	係数(倍率)	目安額(年額)		
該当団体	35	28	29	26	25	25	28	15	11	22	23	22	15	22	18	9	5	3	0	7	17	17	17	17	0	0	7		35		
群馬県	前橋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	総所得(税引き前)	当該年度	304					15%未満		
群馬県	高崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	その他	367					【課税所得等の分類】給与収入(税引き前) 【基準額の時期】平成25年4月現在の基準	10%未満	
群馬県	桐生市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満		
群馬県	伊勢崎市																				1.1	その他	その他	377					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の算定方法で算定した収入額と需要額とを比較して審査【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	10%未満	
群馬県	太田市	○	○																		1.6	総所得(税引き前)	前年度	423					10%未満		
群馬県	沼田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満		
群馬県	館林市																				1.3	課税所得	当該年度	320					10%未満		
群馬県	渋川市																				1.1	課税所得	3年前の年度	267					10%未満		
群馬県	藤岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満		
群馬県	富岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満		
群馬県	安中市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	その他	330					【基準額の時期】平成24年12月現在のものを使用。	10%未満	
群馬県	みどり市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	課税所得	3年前の年度	258					10%未満		
群馬県	榑東村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	前年度	240					10%未満		
群馬県	吉岡町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									その他学校長及び教育委員会が特に就学援助を必要と認める状態にある者	5%未満	
群馬県	上野村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										0%未満	
群馬県	神流町																													生活保護認定に至らなかった者で、民生委員・教育委員会・学校長が認めた者。	0%未満
群馬県	下仁田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										10%未満	
群馬県	南牧村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満
群馬県	甘楽町	○	○																											10%未満	
群馬県	中之条町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	当該年度	249					10%未満		
群馬県	長野原町																													(1)ア～スの状況を基に総合的に判断している。	10%未満
群馬県	碓氷村																													5%未満	
群馬県	草津町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10%未満
群馬県	高山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										その他特に援助が必要と認められる者	10%未満
群馬県	東吾妻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	その他	280					【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	10%未満	
群馬県	片品村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10%未満
群馬県	川場村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(税引き前)	前年度	264					5%未満		
群馬県	昭和村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										学校長は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者で教育委員会が認める者	5%未満
群馬県	みなかみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満
群馬県	玉村町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10%未満
群馬県	板倉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	その他	当該年度	240					課税所得等の分類の内容:給与所得のみ給与収入額を計上し、その他の所得は所得額を計上している。	5%未満	
群馬県	明和町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	その他	当該年度	305					【課税所得等の分類】給与所得者は給与収入(税引き前)で算定、給与所得者以外は所得額で算定	5%未満	
群馬県	千代田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	前年度	278					千代田町教育委員会が生活困窮等により援助を必要と認めた者	10%未満	
群馬県	大泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(税引き前)	3年前の年度	235					教育委員会が就学援助が必要であると認める者	10%未満	
群馬県	邑楽町		○																		1.5	その他	当該年度	320					(2)基準根拠(課税所得等の分類)のその他は、税引き前の収入額(給与所得者以外については税引き前の所得額)	5%未満	

		Ⅲ 平成29年度準要保護就学援助額																																					
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																					
		(1)項目毎の援助額																										(2)補足事項 (1)でその他に○をした場合、費目毎の援助額の内容を記入。その他補足事項											
①都道府県	②市町村	学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費										
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他		
該当団体	35	0	0	0	6	7	6	30	30	0	0	0	0	6	6	6	30	29	0	2	2	0	1	1	1	1	0	1	11	11	0	19	19	19	4	3	1	13	
群馬県	前橋市						○	11,420									○	40,600													○	21,490	21,490						
群馬県	高崎市						○	11,420										○	40,600												○	21,490	12,433						修学旅行費は平成28年度実績
群馬県	桐生市						○	11,420										○	40,600									○	21,791										
群馬県	伊勢崎市				○	11,420	11,420											○	40,600												○	21,490	21,490						
群馬県	太田市						○	11,420										○	40,000										○	21,209									
群馬県	沼田市						○	11,420										○	40,600		○	0							○	25,000								・通学費については、4km以上の児童を対象としているが該当なし。 ・修学旅行費については、当初予算計上額。	
群馬県	館林市						○	11,420										○	40,600										○	21,490									
群馬県	渋川市						○	11,420										○	40,600										○	22,697									
群馬県	藤岡市						○	11,420										○	40,600										○	21,000									
群馬県	富岡市						○	11,420										○	40,600		○	0							○	21,994								・修学旅行費は、各学校からの行事の実施報告を待ち、支給額を確定するため、予算額を記載 ・通学費については、実績なし。	
群馬県	安中市						○	14,780										○	40,600										○	21,600									
群馬県	みどり市						○	11,420										○	40,600										○	23,486								修学旅行費は平成28年度の実績額より算出	
群馬県	榑東村						○	11,420										○	20,470										○	21,490									
群馬県	吉岡町						○	11,420										○	40,600												○	21,490	21,430					修学旅行費:平成28年度実績額	
群馬県	上野村				○	11,420	0							○	40,600	0												○	39,290	0				○	21,490	0		H28年度は対象者なしのため実績額「0円」	
群馬県	神流町						○	11,420										○	20,470											○	21,190	0						・上限額未满是実費支給 ・該当者なしのため平成28年度実績なし	
群馬県	下仁田町						○	11,420										○	40,600										○	25,000								29年度予算額	
群馬県	南牧村				○	11,420	11,420							○	40,600	0																					0円の費目は、実績なし。		
群馬県	甘楽町						○	11,420										○	40,600											○	21,490	19,000							
群馬県	中之条町						○	11,420										○	40,600											○	21,490	21,490							
群馬県	長野原町						○	11,420										○	20,470													○	18,000						
群馬県	碓氷村						○	11,100										○	19,900																			○ 修学旅行費は実費の8割	
群馬県	草津町						○	11,420										○	40,600									○	21,490									通学費(0円)小学校4km以上・中学校6km以上 草津町遠距離通学費による。	
群馬県	高山村				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600														○	21,490	21,490							
群馬県	東吾妻町						○	11,420										○	20,470												○	21,490	21,490						
群馬県	片品村				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600														○	21,490	21,490							
群馬県	川場村						○	12,000										○	21,200											○	25,000	20,799							
群馬県	昭和村				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600														○	21,490	21,490							
群馬県	みなかみ町						○	13,590										○	20,470													○	21,180					学用品費 1年生:11,420円 2~6年生: 13,590円	
群馬県	玉村町						○	13,650										○	40,600										○	21,190	21,190								
群馬県	板倉町						○	11,420										○	40,600										○	21,490	21,490								
群馬県	明和町						○	11,420										○	40,600										○	21,490	21,490								
群馬県	千代田町						○	11,420										○	40,600											○	21,490	21,490						平均額は29年度予算に計上した単価	
群馬県	大泉町						○	11,420										○	40,600											○	21,490	21,490							
群馬県	邑楽町						○	11,420						○	20,470	20,470															○	40,600	40,600						

①都道府県	②市町村	2. 中学校の就学援助の額の単価(一人当たり年間支給額)																												(2) 補足事項 (1)でその他に○をした場合、費目毎の援助額の内容										
		(1) 費用毎の援助額																																						
		学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費											
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費		支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他		
該当団体	35	0	0	0	5	5	5	30	29	0	0	0	6	6	6	30	29	0	2	2	0	1	1	1	1	0	1	11	11	0	18	18	18	4	3	1	10			
群馬県	前橋市						○	22,320								○	47,400													○	57,590	57,590								
群馬県	高崎市						○	22,320									○	47,400												○	57,590	57,590							修学旅行費は平成28年度実績	
群馬県	桐生市						○	22,320									○	47,400										○	61,612											
群馬県	伊勢崎市				○	22,320	22,320										○	47,400												○	57,590	57,590								
群馬県	太田市						○	22,320									○	50,000											○	57,590										
群馬県	沼田市						○	22,320									○	47,400		○	0								○	67,000									・通学費については、6km以上の生徒を対象としているが該当なし。 ・修学旅行費については、当初予算計上額。	
群馬県	館林市						○	22,320									○	47,400											○	57,590										
群馬県	渋川市						○	22,320									○	47,400											○	68,864										
群馬県	藤岡市						○	22,320									○	47,400											○	63,000										
群馬県	富岡市						○	22,320									○	47,400		○	0								○	54,222									・修学旅行費は、各学校からの行事の実施報告を待ち、支給額を確定するため、予算額を記載	
群馬県	安中市						○	26,050									○	47,400																						
群馬県	みどり市						○	22,320									○	47,400											○	60,028									修学旅行費は平成28年度の実績額より算出	
群馬県	榑東村						○	22,320									○	47,400											○	57,590										
群馬県	吉岡町						○	22,320									○	47,400												○	57,590	57,590							修学旅行費：平成28年度実績額	
群馬県	上野村				○	22,320	0						○	47,400	0													○	79,410	0								H28年度は対象者なしのため実績額「0円」		
群馬県	神流町						○	22,320									○	23,550											○	55,700										
群馬県	下仁田町						○	22,320									○	47,400											○	45,000									29年度予算額	
群馬県	南牧村												○	47,400	0																									
群馬県	甘楽町						○	22,320									○	47,400												○	57,590	57,590								
群馬県	中之条町						○	22,320									○	47,400												○	57,590	57,590								
群馬県	長野原町						○	22,320									○	23,550													○	48,000								
群馬県	碓氷村						○	21,700									○	22,900																			○			
群馬県	草津町						○	22,320									○	47,400										○	57,590										・通学費(0円)中学校6km以上 草津町遠距離通学費による。	
群馬県	高山村				○	22,320	22,320						○	47,400	47,400															○	57,590	57,590								
群馬県	東吾妻町						○	22,320									○	23,550												○	57,590	57,590								
群馬県	片品村				○	22,320	22,320						○	47,400	47,400															○	57,590	57,590								
群馬県	川場村						○	24,600									○	24,550												○	72,000	72,000								
群馬県	昭和村				○	22,320	22,320						○	47,400	47,400															○	57,590	57,590								
群馬県	みなかみ町						○	24,490									○	23,550													○	56,670							学用品費 1年生:22,320円 2~3年生:24,490円	
群馬県	玉村町						○	24,550									○	47,400											○	60,000	60,000									
群馬県	板倉町						○	22,320									○	47,400											○	57,590	57,590									
群馬県	明和町						○	22,320									○	47,400											○	57,590	57,590									
群馬県	千代田町						○	22,320									○	47,400											○	57,590	57,590								・平均支給額は29年度予算に計上した単価	
群馬県	大泉町						○	22,320									○	47,400											○	57,590	57,590									
群馬県	邑楽町						○	22,320						○	47,400	47,400														○	57,590	57,590								

①都道府県	②市町村	IV その他			自由記載欄
		通学用服等の学用品等の購入等に関して、保護者負担軽減策として実施している(把握している)取組			
		ア. 特に取組を行っていない(把握していない)	イ. 取組を行っている(把握している)	イに○をした場合、その内容	
該当団体	35	30	5	5	1
群馬県	前橋市	○			
群馬県	高崎市	○			
群馬県	桐生市	○			
群馬県	伊勢崎市		○	希望する児童生徒へのランドセル・制服などの貸与	
群馬県	太田市	○			
群馬県	沼田市	○			
群馬県	館林市	○			
群馬県	渋川市	○			
群馬県	藤岡市	○			
群馬県	富岡市	○			
群馬県	安中市		○	希望する生徒への制服のリサイクル	
群馬県	みどり市	○			
群馬県	榛東村	○			具体的な取組は行っていないが、必要に応じて民生委員等が状況を見て、学校生活に必要な物品を募り、支給する場合がある。
群馬県	吉岡町	○			
群馬県	上野村	○			
群馬県	神流町	○			
群馬県	下仁田町	○			
群馬県	南牧村	○			
群馬県	甘楽町	○			
群馬県	中之条町	○			
群馬県	長野原町	○			
群馬県	碓氷村		○	学校の配慮により通学用服等のリサイクル等	
群馬県	草津町		○	中学校: 制服支給(H28年度)、制服の半額負担(H29年度)・希望する生徒への制服のリサイクル	
群馬県	高山村	○			
群馬県	東吾妻町		○	制服や体操着のリサイクル	
群馬県	片品村	○			
群馬県	川場村	○			
群馬県	昭和村	○			
群馬県	みなかみ町	○			
群馬県	玉村町	○			
群馬県	板倉町	○			
群馬県	明和町	○			
群馬県	千代田町	○			
群馬県	大泉町	○			
群馬県	邑楽町	○			